

誓 約 書

本団体は、広域観光周遊バス「ふくの旅、山口号」プロモーション支援事業補助金の交付を申請するに当たり、また、補助事業の実施期間内及び完了後において、下記の内容について誓約・同意します。

- 1 本補助金に係る提出書類等の記載事項及び証拠書類等の内容に虚偽はありません。
- 2 補助事業により取得した物品等は私的利用や転売など他の用途には使用しません。
- 3 (一社) 山口県観光連盟から検査、報告、是正のための措置の求めがあった場合は、これに応じます。
- 4 不正受給が判明した場合には、補助金の交付の取り消し及び返還に異議なく応じます。
- 5 以下(1)から(5)までに該当する個人・法人ではありません。

(1) 役員等(補助事業者が個人である場合にはその者を、補助事業者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは交付決定する事務所の代表者をいう。以下この号において同じ。)が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「暴力団対策法」という。)第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)であると認められる者。

(2) 暴力団(暴力団対策法第2条第2号に規定する暴力団をいう。)又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者。

(3) 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められる者。

(4) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められる者。

(5) 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者。

令和 年 月 日

申請者 所 在 地
(代表者) 名 称
代表者職氏名